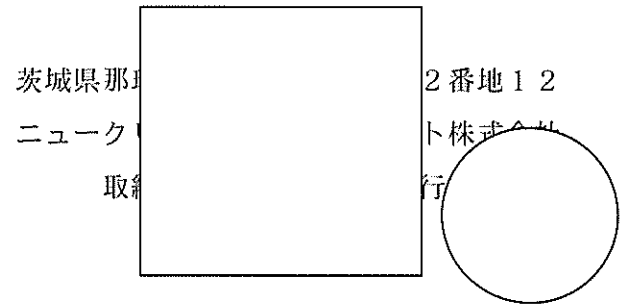


原子力規制委員会 殿



核燃料物質使用変更届

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第55条第2項の規定に基づき、
下記のとおり核燃料物質の使用の変更を届け出ます。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称	ニュークリア・デベロップメント株式会社
住 所	〒319-1111 茨城県那珂郡東海村舟石川622番地12
代表者の氏名	取締役社長 南雲 浩行
事業所の名称	ニュークリア・デベロップメント株式会社
事業所の住所	〒319-1111 茨城県那珂郡東海村舟石川622番地12

2. 変更内容

代表者氏名の変更

変更前	取締役社長	山内 純一
変更後	取締役社長	南雲 浩行

3. 変更理由

2020年6月18日付けで取締役社長が交代となったため。